

長野県喀痰吸引等研修 基本研修（演習）・実地研修評価
指導者用チェックシート 新旧対照表

新（案）	旧																																				
<p>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）指導者用チェックシート</p> <p><u>※実地研修評価判定</u></p> <p><u>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下及び半固形栄養剤）の実地研修における「滴下」の実施回数は「10回」以上、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下のみ）の実地研修の実施回数は「20回」以上とし、次の（a）及び（b）の条件を満たした場合に、実地研修の修了を認める。</u></p> <p><u>（a）当該実地研修の実施において、最終的な累積成功率が70%以上であること。</u></p> <p><u>（b）当該実地研修の最終3回の実施において不成功が1回もないこと。</u></p> <p><u>なお、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下及び半固形栄養剤）の実地研修においては、滴下及び半固形のそれぞれについて評価判定を行い、各々が（a）及び（b）の条件を満たした場合に、実地研修の修了を認める。</u></p> <p><u>※対象者に対し、白湯を用いて滴下の実地研修を実施することも可能とする。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">(略)</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">実施手順</th> <th style="width: 70%;">評価項目</th> <th style="width: 20%;">回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">注入物（栄養剤（流動食）又は白湯）</td> <td style="text-align: center;">栄養剤（流動食）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">※該当する注入物に丸をつけてください</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">※白湯で行う場合は、栄養剤（流動食）と白湯を足して20回以上とし、そのうち半数以上は栄養剤（流動食）での研修とします。</td> <td style="text-align: center;">白湯</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">(略)</th> </tr> </tbody> </table>	(略)			実施手順	評価項目	回目		注入物（栄養剤（流動食）又は白湯）	栄養剤（流動食）		※該当する注入物に丸をつけてください			※白湯で行う場合は、栄養剤（流動食）と白湯を足して20回以上とし、そのうち半数以上は栄養剤（流動食）での研修とします。	白湯	(略)			<p>胃ろう又は腸ろうによる経管栄養（滴下）指導者用チェックシート</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">(略)</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">実施手順</th> <th style="width: 70%;">評価項目</th> <th style="width: 20%;">回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">注入物（栄養剤（流動食）又は白湯）</td> <td style="text-align: center;">栄養剤（流動食）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">※該当する注入物に丸をつけてください</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">※白湯で行う場合は、栄養剤（流動食）と白湯を足して20回以上とし、そのうち半数以上は栄養剤（流動食）での研修とします。</td> <td style="text-align: center;">白湯</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">(略)</th> </tr> </tbody> </table>	(略)			実施手順	評価項目	回目		注入物（栄養剤（流動食）又は白湯）	栄養剤（流動食）		※該当する注入物に丸をつけてください			※白湯で行う場合は、栄養剤（流動食）と白湯を足して20回以上とし、そのうち半数以上は栄養剤（流動食）での研修とします。	白湯	(略)		
(略)																																					
実施手順	評価項目	回目																																			
	注入物（栄養剤（流動食）又は白湯）	栄養剤（流動食）																																			
	※該当する注入物に丸をつけてください																																				
	※白湯で行う場合は、栄養剤（流動食）と白湯を足して20回以上とし、そのうち半数以上は栄養剤（流動食）での研修とします。	白湯																																			
(略)																																					
(略)																																					
実施手順	評価項目	回目																																			
	注入物（栄養剤（流動食）又は白湯）	栄養剤（流動食）																																			
	※該当する注入物に丸をつけてください																																				
	※白湯で行う場合は、栄養剤（流動食）と白湯を足して20回以上とし、そのうち半数以上は栄養剤（流動食）での研修とします。	白湯																																			
(略)																																					

胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(半固形)指導者用チェックシート~~(第3号研修のみ)~~

※実地研修評価判定

胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(滴下及び半固形栄養剤)の実地研修における「半固形」の実施回数は「滴下以下適当数」以上とし、次の(a)及び(b)の条件を満たした場合に、実地研修の修了を認める。

(a) 当該実地研修の実施において、最終的な累積成功率が70%以上であること。

(b) 当該実地研修の最終3回の実施において不成功が1回もないこと。

なお、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(滴下及び半固形栄養剤)の実地研修においては、滴下及び半固形のそれぞれについて評価判定を行い、各々が(a)及び(b)の条件を満たした場合に、実地研修の修了を認める。

演習実地の種別		現場演習 / 実地 (第3号研修のみ)	実施日時等
(略)			
実施手順	評価項目		回目
(略)			
STEP 4 (実施)	9	経管栄養チューブに不具合がないか確認し、確実に接続する (挿入部の皮膚の状態、 <u>チューブのねじれ・折れ、固定が外れていないか確認</u>)	
	10	半固形栄養剤のバッグないしカテーテルチップ型シリンジの内筒を適切な圧で押しながら注入する(5~15分程度で全量注入)	
	11	注入直後の様子を観察する ・ <u>チューブ接続部位からの漏れはないか</u> ・ <u>表情、下痢や嘔吐異常な発汗、顔面紅潮、めまい、息切れ等はないか</u> → <u>症状があれば注入を止めて報告する</u>	
	12	注入が終わったら、チューブ内洗浄程度の白湯 <u>あるいは10倍に希釈した食酢</u> をシリンジで流す(対象者の状態を観察、体位の保持)	

胃ろうによる経管栄養(半固形)指導者用チェックシート(第3号研修のみ)

演習実地の種別		現場演習 / 実地 (第3号研修のみ)	実施日時等
(略)			
実施手順	評価項目		回目
(略)			
STEP 5 (実施)	9	経管栄養チューブに不具合がないか確認し、確実に接続する (挿入部の皮膚の状態、全身状態、チューブの破損、出ている長さ)	
	10	半固形栄養剤のバッグないしカテーテルチップ型シリンジの内筒を適切な圧で押しながら注入する(5~15分程度で全量注入)	
	11	注入直後の様子を観察する(チューブの接続部位からの漏れ、表情、下痢や嘔吐、頻脈、異常な発汗、顔面紅潮、めまい、息切れ等)	
	12	クレンメを閉め、経管栄養チューブの接続を外し、半坐位の状態を保つ(クレンメを確実に閉め、接続部を外す際はチューブを抜去しないこと)	

	<p>13 クレンメを閉め、経管栄養チューブの接続を外し、半坐位の状態を保つ（クレンメを確実に閉め、接続部を外す際はチューブを抜去しないこと）</p>			<p>13 注入が終わったら、チューブ内洗浄程度の白湯あるいは 10 倍に希釈した食酢をシリンジで流す（対象者の状態を観察、体位の保持）</p>	
--	---	--	--	--	--

経鼻経管栄養指導者用チェックシート

(略)		
実施 手順	評価項目	回目
(略)		
S T E P 4 (実 施)	9 経管栄養チューブに不具合がないか確認し、確実に接続する (<u>挿入部の皮膚の状態</u> 、チューブのねじれ・折れ、固定が外れて いないか確認)	
(略)		

経鼻経管栄養指導者用チェックシート

(略)		
実施 手順	評価項目	回目
(略)		
S T E P 5 (実 施)	9 経管栄養チューブに不具合がないか確認し、確実に接続する (チューブのねじれ・折れ、固定が外れていないか確認)	
(略)		